

今後の調査審議のスケジュール（案）

1 2月～3月

○第1回【2/6】

諮問の経緯・消費者庁でのこれまでの検討（消費者庁より説明）
意見交換・フリーディスカッション

○第2回【2/13】

導入すべき制度の趣旨・目的（被害回復の視点等）について
検討すべき論点の整理

○第3回【2月下旬～3月上旬】

事業者等からのヒアリング

○第4回【3月中旬】

課徴金徴収の要件及び手続について

○第5回【3月下旬】

中間整理

2 4月以降

【主な議題】

- 事業者等からのヒアリング
- 徴収した課徴金の取扱いについて
- 最終取りまとめについて

以上